



太平洋セメント株式会社

証券コード：5233

第27回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月27日（金）

午前10時

場所

東京都文京区小石川一丁目1番1号

当社本店

目次

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	21
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

郵送およびインターネット等による
議決権行使期限

2025年6月26日（木）午後5時まで



株 主 各 位

証券コード 5233
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)

東京都文京区小石川一丁目1番1号

太平洋セメント株式会社

代表取締役社長 田 浦 良 文

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.taiheiyo-cement.co.jp/ir/kabunushi.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧下さい。

・「株主総会ポータル」 <https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記ウェブサイトへアクセスして同紙に記載のIDおよびパスワードをご入力下さい。

なお、当日ご来場いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権の行使ができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、3頁記載の「議決権行使のご案内」をご確認の上、議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都文京区小石川一丁目1番1号
当社本店

3. 目的事項

報告事項

- 第27期（自2024年4月1日至2025年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第27期（自2024年4月1日至2025年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・ 事業報告の「会計監査人の状況」「取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会の模様の一部を、後日、当社ウェブサイトにて動画配信する予定です。株主総会当日は、会場にて動画配信のための撮影を行っておりますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使のご案内

■ 事前に議決権を行使する場合

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

1 郵送(書面)による 議決権の行使の場合



- 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2025年6月26日(木曜日)午後5時まで**に到着するようにご返送下さい。
- 議決権行使書用紙に各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

2 インターネット等による 議決権の行使の場合



- 4頁記載の「インターネット等による議決権の行使のご案内」をご確認の上、**2025年6月26日(木曜日)午後5時まで**に議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。
- インターネット等により複数回、議決権の行使をされた場合は、最後に行われた議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

- 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効なものとして取り扱わせていただきますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

■ 当日ご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状ならびに本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。(当社定款の規定により、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネット等による議決権行使のほかに、あらかじめお申込みされた場合には、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。



インターネット等による議決権の行使のご案内

議決権行使期限 **2025年6月26日(木曜日)午後5時まで**

スマートフォンによるご行使

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



パソコンによるご行使

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスして下さい。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※ 株主総会ポータルや議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、株主総会ポータルや議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 (受付時間
9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定配当の維持を基本方針としつつ、経営環境や当期の業績等を勘案して、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項ならびにその総額

当社普通株式 1 株につき金40円

配当総額 4,467,973,320円

これにより、当期の年間配当金は、すでに実施した中間配当金と合わせ 1 株につき80円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

第2号議案

取締役9名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役9名全員の任期が満了いたします。
つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位
1	再任 ふ し はら まさ ふみ 不死原 正文	取締役会長
2	再任 た うら よし ふみ 田 浦 良 文	代表取締役社長
3	再任 あさ くら ひで あき 朝 倉 秀 明	代表取締役副社長
4	再任 ふか み しん じ 深 見 慎 二	取締役副社長
5	再任 まつ い いざお 松 井 功	取締役 専務執行役員
6	新任 き ら なお ゆき 吉 良 尚 之	専務執行役員
7	再任 こ いずみ よし こ 小 泉 淑 子 社外取締役 独立役員	取締役
8	再任 ふり かど ひで ゆき 振 角 秀 行 社外取締役 独立役員	取締役
9	再任 つつみ しん こ 堤 晋 吾 社外取締役 独立役員	取締役

候補者
番号

1

ふ し はら ま さ ふ み
不死原 正文

再 任



■ 生年月日	1954年 5月18日
■ 取締役会出席回数	15回／15回（100％）
■ 取締役在任年数	10年（本定時株主総会終結時）
■ 所有する当社の株式の数	21,864株

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月	当社入社	2016年 4月	取締役 常務執行役員 セメント事業 本部長
2007年 4月	環境事業カンパニー事業推進部長	2017年 4月	取締役 専務執行役員 セメント事業 本部長
2009年 5月	環境事業カンパニー営業部長	2018年 4月	代表取締役社長
2010年10月	環境事業部長	2024年 4月	取締役会長（現在）
2012年 4月	執行役員 環境事業部長		
2015年 4月	常務執行役員		
2015年 6月	取締役 常務執行役員		

取締役候補者とする理由

2015年から取締役として当社の経営に従事し、代表取締役社長を経て、現在は取締役会長を務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。取締役会議長として取締役会の機能強化に努めるとともに、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 当社は、現在、不死原正文氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
2. 不死原正文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

た う ら
田 浦
よ し ふ み
良 文

再 任



■ 生年月日	1960年 3月 4日
■ 取締役会出席回数	15回／15回（100％）
■ 取締役在任年数	2年（本定時株主総会終結時）
■ 所有する当社の株式の数	18,504株

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2020年 6月	常務執行役員 海外事業本部長 太平洋水泥（中国）投資有限公司董事長
2013年 4月	海外事業本部営業部長	2022年 4月	常務執行役員 海外事業本部長
2017年 4月	執行役員 海外事業本部営業部長	2023年 4月	専務執行役員 海外事業本部長
2019年 4月	常務執行役員 海外事業本部長	2023年 6月	取締役 専務執行役員 海外事業本部長
2019年 6月	取締役 常務執行役員 海外事業本部長	2024年 4月	代表取締役社長（現在）
2019年 8月	取締役 常務執行役員 海外事業本部長 太平洋水泥（中国）投資有限公司董事長		

取締役候補者とする理由

2023年から取締役として当社の経営に従事し、海外事業本部長を経て、現在は代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

（注）田浦良文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

あさくら ひであき
朝倉 秀明

再任



■ 生年月日	1959年11月20日
■ 取締役会出席回数	15回／15回（100％）
■ 取締役在任年数	3年（本定時株主総会終結時）
■ 所有する当社の株式の数	14,269株

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2022年 4月	専務執行役員
2011年 4月	ギソンセメントコーポレーション社長	2022年 6月	取締役 専務執行役員
2016年 4月	当社執行役員 ギソンセメントコーポレーション社長	2024年 4月	代表取締役副社長 社長補佐 経営企画部・サステナビリティ推進部・法務部担当
2018年 4月	当社執行役員 セメント事業本部営業部長	2025年 4月	代表取締役副社長 社長補佐 カーボンニュートラル統括 経営企画部・サステナビリティ推進部担当（現在）
2019年 4月	常務執行役員		
2019年 6月	取締役 常務執行役員		
2020年 6月	常務執行役員		

取締役候補者とする理由

2022年から取締役として当社の経営に従事し、現在は代表取締役副社長を務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

（注）朝倉秀明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

ふか み しん じ
深見 慎二

再任



■ 生年月日	1960年7月28日
■ 取締役会出席回数	11回／11回（100％）
■ 取締役在任年数	1年（本定時株主総会終結時）
■ 所有する当社の株式の数	9,150株

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2024年 4月	専務執行役員 海外事業本部長
2015年 4月	海外事業本部企画部長	2024年 6月	取締役 専務執行役員 海外事業本部長
2018年 4月	環境事業部長	2025年 4月	取締役副社長 社長補佐 グローバル事業本部長（現在）
2019年 4月	執行役員 環境事業部長		
2022年 4月	常務執行役員		

取締役候補者とする理由

2024年から取締役として当社の経営に従事し、現在は取締役副社長兼グローバル事業本部長を務め、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 深見慎二氏は、2024年6月27日開催の第26回定時株主総会において新たに選任され、同日取締役に就任したため、取締役会の出席状況は、当該就任日以降に開催された取締役会を対象としております。
2. 深見慎二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

まつ い
松 井

いさお
功

再 任



■ 生年月日	1961年5月24日
■ 取締役会出席回数	11回／11回（100％）
■ 取締役在任年数	1年（本定時株主総会終結時）
■ 所有する当社の株式の数	7,748株

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2022年 4月	当社常務執行役員 海外事業本部副本部長
2015年 4月	建材事業部長		ギソンセメントコーポレーション社長
2018年11月	建材事業部長兼事業企画管理部長	2023年 4月	常務執行役員
2019年 4月	建材事業部長	2024年 4月	専務執行役員
2020年 4月	執行役員 建材事業部長	2024年 6月	取締役 専務執行役員（現在）
2021年 4月	当社執行役員 ギソンセメントコーポレーション社長		

取締役候補者とする理由

2024年から取締役として当社の経営に従事し、建材・建築土木事業や環境事業の担当役員として当社グループの発展に大きく貢献しております。経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 松井功氏は、2024年6月27日開催の第26回定時株主総会において新たに選任され、同日取締役に就任したため、取締役会の出席状況は、当該就任日以降に開催された取締役会を対象としております。
2. 松井功氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

き ら なお ゆ き
吉 良 尚 之

新任



■ 生年月日	1961年12月24日
■ 所有する当社の株式の数	6,369株

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2024年 4月	常務執行役員 セメント事業本部長
2017年 4月	関西四国支店長	2025年 4月	専務執行役員 セメント事業本部長 (現在)
2019年 4月	執行役員 セメント事業本部営業部長		
2023年 4月	常務執行役員 セメント事業本部長兼 セメント事業本部営業部長	重要な兼職の状況	ピーエス・コンストラクション株式会社社外取締役

取締役候補者とする理由

長年にわたりセメント事業の業務に携わり、2019年からは執行役員に就任し、経営全般に関する豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、新たに取締役候補者としております。

(注) 吉良尚之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

7

こ いずみ よし こ
小 泉 淑 子

社外取締役候補者

再 任



■ 生年月日	1943年9月25日
■ 取締役会出席回数	15回／15回（100％）
■ 取締役在任年数	10年（本定時株主総会終結時）
■ 所有する当社の株式の数	1,500株

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1972年 4月	弁護士登録（第二東京弁護士会）	2016年 6月	住友ベークライト株式会社社外監査役
1980年 1月	榎田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）パートナー	2017年 9月	日本工営株式会社社外監査役
2008年 1月	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業カウンセラー	2023年 7月	ID&Eホールディングス株式会社社外取締役
2009年 4月	シティユーワ法律事務所パートナー（現在）	重要な兼職の状況 DOWAホールディングス株式会社社外取締役 弁護士 シティユーワ法律事務所パートナー	
2015年 6月	当社社外取締役（現在） DOWAホールディングス株式会社社外取締役（現在）		

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士として企業法務に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。当社取締役会において当該視点よりの確な提言・助言をいただくほか、指名報酬諮問委員会の委員長として、取締役の指名・報酬の決定に関する手続きの公平性・透明性・客観性の強化を推進いただくことを期待しております。業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、経営全般に対する監視・監督に資するところは大きいと判断し、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 小泉淑子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、現在、小泉淑子氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
3. 小泉淑子氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、20頁に記載のとおりであります。
4. 当社は、小泉淑子氏がパートナーを務めるシティユーワ法律事務所から、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けることがあります。同事務所との間に顧問契約は締結しておらず、当社が同事務所に支払った報酬額は同事務所および当社それぞれの年間売上額の1％未満と僅少であり、特別の関係はありません。その他の重要な兼職先と当社との間にも特別の関係はありません。
5. 小泉淑子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

8

ふり かど ひで ゆき
振 角 秀 行

社外取締役候補者

再 任



■ 生年月日	1954年 8月 3日
■ 取締役会出席回数	15回／15回（100％）
■ 取締役在任年数	4年（本定時株主総会終結時）
■ 所有する当社の株式の数	1,500株

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年 4月 大蔵省入省	2013年12月 同省退官
2004年 7月 金融庁審議官	2014年 6月 一般社団法人信託協会専務理事
2010年 7月 財務省財務総合政策研究所長	2021年 6月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、国家公務員として行政に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社取締役会において当該視点よりの確な提言・助言をいただくほか、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬の決定に関する手続きの公平性・透明性・客観性の強化に取り組んでいただくことを期待しております。業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、経営全般に対する監視・監督に資するところは大きいと判断し、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 振角秀行氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、現在、振角秀行氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
3. 振角秀行氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所および証券会社法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、20頁に記載のとおりであります。
4. 振角秀行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

9

つつみ
堤

しんご
晋吾

社外取締役候補者

再任

■ 生年月日	1958年9月11日
■ 取締役会出席回数	11回／11回（100％）
■ 取締役在任年数	1年（本定時株主総会終結時）
■ 所有する当社の株式の数	300株



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 4月	東洋曹達工業株式会社（現東ソー株式会社）入社	2020年 6月	大洋塩ビ株式会社取締役社長
2017年 6月	東ソー株式会社取締役 上席執行役員	2024年 6月	当社社外取締役（現在）
2019年 6月	同社取締役 常務執行役員		

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

事業法人の経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社取締役会において当該視点よりの確かな提言・助言をいただくほか、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬の決定に関する手続きの公平性・透明性・客観性の強化に取り組んでいただくことを期待しております。業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、経営全般に対する監視・監督に資するところは大きいと判断し、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 堤晋吾氏は、社外取締役候補者であります。
2. 堤晋吾氏は、2024年6月27日開催の第26回定時株主総会において新たに選任され、同日取締役に就任したため、取締役会の出席状況は、当該就任日以降に開催された取締役会を対象としております。
3. 当社は、現在、堤晋吾氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
4. 堤晋吾氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、20頁に記載のとおりであります。
5. 堤晋吾氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

役員等賠償責任保険契約について

当社は、全ての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる会社役員としての業務遂行に起因する損害賠償請求によって生じる損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合には、各氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、2025年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 取締役候補者が有する専門性および経験

氏 名	性 別	属 性	指名報酬 諮問委員会	専門性および経験					
				企業経営	生産 技術 研究	営業 販売	財務 会計	法務 リスク マネジメント	グローバル ビジネス
不死原 正文	男性		●	●		●	●	●	●
田浦 良文	男性			●	●	●			●
朝倉 秀明	男性			●		●	●	●	●
深見 慎二	男性			●	●	●			●
松井 功	男性			●		●	●		●
吉良 尚之	男性			●		●			
小泉 淑子	女性	社外取締役 独立役員	● (委員長)					●	●
振角 秀行	男性	社外取締役 独立役員	●				●	●	●
堤 晋吾	男性	社外取締役 独立役員	●	●		●	●		●

第3号議案

監査役2名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役服原克英、三谷和歌子の両氏の任期が満了いたします。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者
番号

1

ねもと ゆうすけ
根本 裕介

新任



生年月日

1963年12月31日

所有する当社の株式の数

2,069株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社

2024年 4月 常務執行役員

2019年 4月 事業企画管理部長

2025年 4月 顧問 監査役室付（現在）

2022年 4月 執行役員 人事部長

監査役候補者とする理由

当社役員として不動産事業や人事・監査部門の業務を幅広く担当して当社のグループ経営を推進するなど、職務を通じて豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり取締役の職務執行を適切に監査できると判断し、新たに監査役候補者としております。

- (注) 1. 当社は、根本裕介氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
2. 根本裕介氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

三谷 和歌子

(戸籍上の氏名：赤松和歌子)

社外監査役候補者

再任



■ 生年月日	1974年 1 月 4 日
■ 取締役会出席回数	15回／15回 (100%)
■ 監査役会出席回数	12回／12回 (100%)
■ 監査役在任年数	7年4ヶ月 (本定時株主総会終結時)
■ 所有する当社の株式の数	3,800株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

2000年 4 月	弁護士登録 (第一東京弁護士会)	2024年 9 月	ロデム総合法律事務所パートナー (現在)
2001年 7 月	田辺総合法律事務所入所		
2012年 4 月	同事務所パートナー		
2018年 2 月	当社社外監査役 (現在)		
2023年 6 月	生化学工業株式会社社外監査役 (現在)		
2024年 6 月	株式会社早稲田アカデミー社外取締役 (現在)		

重要な兼職の状況

弁護士 ロデム総合法律事務所パートナー
生化学工業株式会社社外監査役
株式会社早稲田アカデミー社外取締役

社外監査役候補者とする理由

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、長年に亘り企業法務分野の実務に携わるなど、弁護士としての豊富な経験・実績・見識を有しております。独立した客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、引き続き社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 三谷和歌子氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社は、現在、三谷和歌子氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
3. 三谷和歌子氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしているため、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、20頁に記載のとおりであります。
4. 三谷和歌子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

役員等賠償責任保険契約について

当社は、全ての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる会社役員としての業務遂行に起因する損害賠償請求によって生じる損害を、当該保険契約により填補することとしております。両候補者の選任が承認された場合には、両氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、2025年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

いの
猪 野

しげる
茂

社外監査役候補者



■ 生年月日 1962年1月4日

■ 所有する当社の株式の数 0株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1987年 4月	国税庁入庁	
2008年 2月	米国公認会計士（デラウェア州）	
2020年 7月	札幌国税局長	2024年 4月 亜細亜大学法学部教授（現在）
2021年 7月	同庁退官	2024年12月 辻・本郷ITコンサルティング株式会社 特別顧問（現在）
2021年 9月	税理士登録 辻・本郷税理士法人特別顧問（現在）	重要な兼職の状況
2021年12月	辻・本郷ITコンサルティング株式会社 取締役	税理士 亜細亜大学法学部教授

補欠の社外監査役候補者とする理由

国税庁において要職を務めるなど、主に国家公務員・税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しております。独立した客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、引き続き補欠の社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 猪野茂氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 猪野茂氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は、全ての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる会社役員としての業務遂行に起因する損害賠償請求によって生じる損害を、当該保険契約により填補することとしております。猪野茂氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、2025年7月に当該保険契約を更新する予定であります。
4. 猪野茂氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、20頁に記載のとおりであります。
5. 猪野茂氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員が以下の各項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有するものと判断する。

1. 当社及び当社の子会社の業務執行者（※1）である者、又は過去において業務執行者であった者
 2. 現在又は最近において、次の（1）から（7）のいずれかに該当する者
 - （1）当社の大株主（※2）、又はその業務執行者
 - （2）当社を主要な取引先とする者（※3）、又はその業務執行者
 - （3）当社の主要な取引先である者（※4）、又はその業務執行者
 - （4）当社の会計監査人である監査法人に所属する者
 - （5）当社から多額の寄附又は助成（※5）を受けている者、又はその業務執行者
 - （6）弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等の個人であって、当社から役員報酬以外に多額の金銭（※6）その他の財産を得ている者
 - （7）法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等であって、当社を主要な取引先とする法人等（※7）の業務執行者
 3. 上記1及び2の近親者（※8）である者
- （※1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、又は執行役員その他の上級管理職にある使用人をいう。
- （※2）大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう。
- （※3）当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える取引先をいう。
- （※4）当社の主要な取引先である者とは、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上高の2%を超える取引先、又は直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社に融資している金融機関をいう。
- （※5）多額の寄附又は助成とは、受領者が個人の場合、過去3事業年度平均で年間1,000万円を超える寄附又は助成をいい、受領者が法人の場合、過去3事業年度平均で年間1,000万円又は当該法人の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成をいう。
- （※6）多額の金銭とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円を超えるものをいう。
- （※7）当社を主要な取引先とする法人等とは、過去3事業年度平均で当社との取引額がその法人等の年間連結総売上高の2%を超える法人等をいう。
- （※8）近親者とは、配偶者又は二親等内の親族をいう。

以 上

事業報告 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

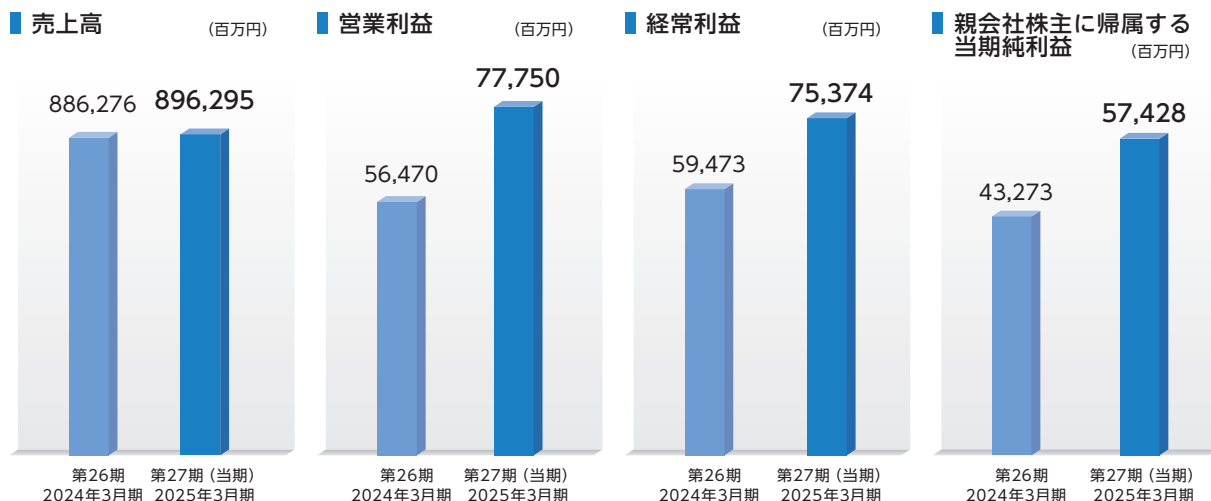
(1) 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の緩やかな増加に加え、底堅い公共投資等を背景として、景気は緩やかに回復しました。また、世界経済については、米国経済は長期化する高金利を一因として住宅着工件数に弱い動きが見られたものの、個人消費や設備投資に支えられて拡大しました。中国経済は各種政策効果の発現が見られるものの、不動産市場の停滞が続いており足踏み状態となりました。

一方で、米国の関税政策に端を発する金融市場の混乱やウクライナ・中東地域をめぐる情勢の緊迫化等により、経済の先行きに対する不透明感が急速に高まっております。

このような状況の中で、当期の連結売上高は8,962億9千5百万円と前期に比べ100億1千9百万円の増収、連結営業利益は777億5千万円と前期に比べ212億8千万円の増益、連結経常利益は753億7千4百万円と前期に比べ159億1百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は574億2千8百万円と前期に比べ141億5千6百万円の増益となりました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。各金額については、事業部門間取引の相殺消去前の数値によっております。



セメント事業部門

売上高 6,433億4千7百万円（前期比 2.1%増）

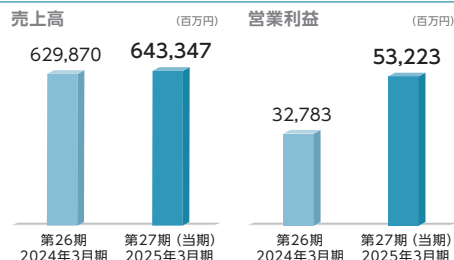
営業利益 532億2千3百万円（前期比 62.3%増）

セメント国内需要は、北海道新幹線札幌延伸工事や都市部大型再開発工事、半導体関連工場の新設工事等により一定の需要がある一方、慢性的な人手不足や週休二日制の拡大に加え、建設コストの高騰、軽量骨材不足等複合的な影響を受け低調に推移しました。加えて、台風や線状降水帯発生による集中豪雨、日本海側での大雪等、悪天候による影響も押し下げ要因となった結果、全体では3,266万トンと前期に比べ5.6%減少しました。その内、輸入品は2万トンと前期に比べ54.9%増加しました。また、総輸出数量は821万トンと前期に比べ19.7%増加しました。

このような情勢の下、当社グループにおけるセメントの国内販売数量は、受託販売分を含め1,233万トンと前期に比べ4.8%減少しました。輸出数量は303万トンと前期に比べ18.5%増加しました。

米国西海岸のセメント事業は、住宅着工件数の減少や悪天候の影響等により販売数量は前期を下回ったものの、販売価格は前期を上回りました。ベトナムのセメント事業は、国内販売数量は競争激化等により前期を下回ったものの、輸出を含めた販売数量は前期を上回りました。フィリピンのセメント事業は、安価な輸入品の流入等により販売数量は前期を下回りました。

以上の結果、売上高は6,433億4千7百万円と前期に比べ134億7千6百万円の増収となり、営業利益は532億2千3百万円と前期に比べ204億4千万円の増益となりました。



サンフェルナンド工場
(タイハイヨウセメントフィリピンズ株式会社)

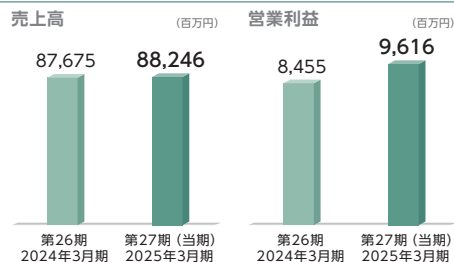
資源事業部門

売上高 882億4千6百万円 (前期比 0.7%増)

営業利益 96億1千6百万円 (前期比 13.7%増)

骨材事業は販売数量が全国的に減少しました。鉱産品事業はセメント用石灰石の販売数量が減少しました。土壌ソリューション事業は固化不溶化材の販売数量が減少しました。また、事業全体において、各種コストアップ分の販売価格への転嫁が浸透しました。

以上の結果、売上高は882億4千6百万円と前期に比べ5億7千2百万円の増収となり、営業利益は96億1千6百万円と前期に比べ11億6千万円の増益となりました。



南袖骨材センター (千葉県)

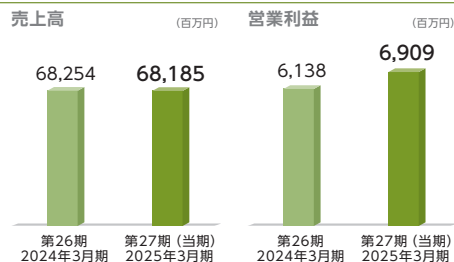
環境事業部門

売上高 681億8千5百万円 (前期比 0.1%減)

営業利益 69億9百万円 (前期比 12.6%増)

燃料販売や廃プラスチック処理は低調に推移したものの、石炭灰処理やタンカル販売、バイオマス燃料販売は堅調に推移しました。また、能登半島地震の災害廃棄物処理は順調に進みました。

以上の結果、売上高は681億8千5百万円と前期に比べ6千9百万円の減収となり、営業利益は69億9百万円と前期に比べ7億7千1百万円の増益となりました。



新潟県姫川港 災害廃棄物荷揚げの様子

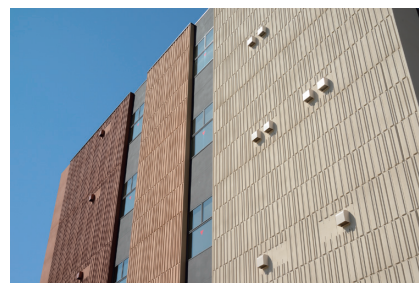
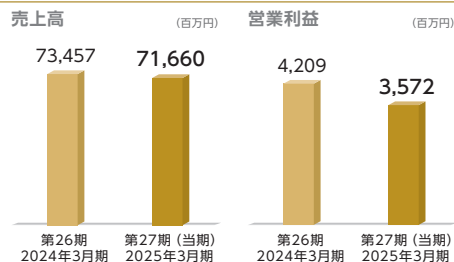
建材・建築土木事業部門

売上高 716億6千万円（前期比 2.4%減）

営業利益 35億7千2百万円（前期比 15.1%減）

建築・土木材料の販売とシールドトンネル工事関連事業が堅調に推移したものの、地盤改良工事とALC（軽量気泡コンクリート）の販売が低調に推移しました。

以上の結果、売上高は716億6千万円と前期に比べ17億9千7百万円の減収となり、営業利益は35億7千2百万円と前期に比べ6億3千7百万円の減益となりました。



オリジナルファッションパネル
(クリオン株式会社)

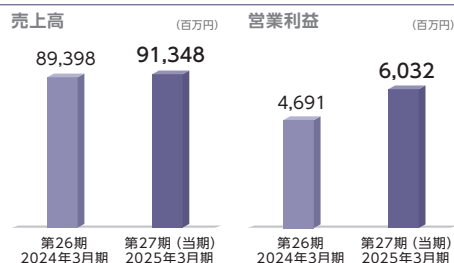
その他事業部門

売上高 913億4千8百万円（前期比 2.2%増）

営業利益 60億3千2百万円（前期比 28.6%増）

運輸・倉庫事業およびエンジニアリング事業は好調に推移したものの、電力供給事業および化学製品事業は低調に推移しました。

以上の結果、売上高は913億4千8百万円と前期に比べ19億5千万円の増収となり、営業利益は60億3千2百万円と前期に比べ13億4千1百万円の増益となりました。



■ 事業部門別売上高・営業利益

(単位：百万円)

部 門	売上高	前期比増減	営業利益	前期比増減
セメント事業部門	643,347	13,476	53,223	20,440
資源事業部門	88,246	572	9,616	1,160
環境事業部門	68,185	△ 69	6,909	771
建材・建築土木事業部門	71,660	△ 1,797	3,572	△ 637
その他事業部門	91,348	1,950	6,032	1,341
小 計	962,786	14,132	79,352	23,075
消去または全社	△66,491	△ 4,113	△ 1,602	△ 1,795
合 計	896,295	10,019	77,750	21,280

(2) 設備投資の状況

当社グループの当期の設備投資額は、セメント事業983億9百万円、資源事業192億8千8百万円、環境事業5億円、建材・建築土木事業38億5千7百万円、その他事業39億8千7百万円、全社資産5億3千3百万円であり、総額1,264億7千4百万円と前期に比べ370億6千5百万円増加しております。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第24期 2022年3月期	第25期 2023年3月期	第26期 2024年3月期	第27期 2025年3月期 (当期)
売上高 (百万円)	708,202	809,542	886,276	896,295
経常利益 (百万円)	50,194	1,016	59,473	75,374
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	28,972	△ 33,207	43,273	57,428
1株当たり当期純利益 (円)	245.80	△ 283.68	371.09	502.48
総資産 (百万円)	1,103,008	1,268,863	1,338,251	1,423,695
純資産 (百万円)	544,799	528,857	596,385	676,124

(注) △印は損失を示しております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、設備投資や個人消費の持ち直しを背景として、緩やかな回復が続くことが期待されますが、米国の関税政策や物価上昇の長期化により景気が下振れする懸念もあります。

このような状況下、当社グループを取り巻く事業環境については、主要事業である国内セメント事業において、北海道新幹線札幌延伸工事、都市部大型再開発工事、半導体関連工場の新設工事、リニア中央新幹線関連工事、国土強靱化対策、老朽化した社会インフラの更新など、一定の需要が見込まれております。一方、建設現場の慢性的な人手不足に加え、週休二日制の拡大や、一部では工事費高騰による再開発工事の延期等も見受けられ、足元は弱含みの状況が続いております。また、各地で災害が激甚化する中、能登半島における災害廃棄物受入・セメント供給を通じて、復興への貢献を進めております。わが国では2026年度を目途として防災庁の創設が予定されており、平時における防災対策の重要性が再認識される中で、当社グループが担う役割が高まることも想定されます。セメントの販売価格については、2025年4月出荷分より現行価格+2,000円/トン以上の価格改定を実施しており、引き続き販売価格の適正化を進めてまいります。

米国経済については、堅調な個人消費に加え、インフラ投資法案に基づく公共投資の本格化や2028年開催予定のロサンゼルスオリンピック・パラリンピック関連投資等によって景気が拡大していくことが期待されますが、関税政策が実体経済に及ぼす影響や金融市場の動向について注視する必要があります。

当該関税政策が世界経済に及ぼす影響を現段階で見極めることは難しい状況にありますが、世界的な混乱が長期化する場合、各国の設備投資や個人消費を押し下げる恐れがあり、セメント需要に対して一定の影響を及ぼす可能性があります。

このような情勢の中で、当社グループが成長の歩みを止めない企業グループになるとともに今後も持続可能な社会の構築に貢献していくための方向性を明確にするため、2050年をイメージした「2050年のありたい姿」および2030年をイメージした「太平洋ビジョン2030」を設定しております。さらに、それらを実現していくための中期計画として2024年度から2026年度を対象期間とする「26中期経営計画」を策定しており、本中期経営計画の2年目となる2025年度は、以下の経営課題に対し精力的に取り組んでまいります。

(1) 2050年のありたい姿

- ①グループの総合力とカーボンニュートラルをはじめとする革新的技術を全世界に展開する。
- ②世界のセメント産業のリーダーとなる。
- ③人々の安全・安心な脱炭素・循環型社会を支える企業グループになる。

(2) 太平洋ビジョン2030

- ①環太平洋においてグループの総合力を活かしプレゼンスを拡大する。
- ②カーボンニュートラル実現とサーキュラーエコノミー実現に貢献する。
- ③持続的に成長する強靱な企業グループとなる。

(3) 26中期経営計画を通じて目指す姿

「3D Approach for Sustainable Future
～持続可能な社会の実現に向けた3次元の挑戦～」
当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて3つの取組みを複合的に推進し、その取組みを通じて得た恩恵を広くステークホルダーと共有します。

- ①国内事業の再生
- ②グローバル戦略の更なる推進
- ③サステナビリティ経営推進とカーボンニュートラルへの貢献

国内事業の再生

国内セメント需要の減少が続く市場環境において、収益重視へ向けた価格政策の抜本的見直し、営業体制の効率化などによるトータルソリューションの提供および混合セメントの輸出拡大と国内向け安定供給を前提とした生産体制の最適化を進め、国内事業の再生を図ります。

グローバル戦略の更なる推進

米国やフィリピンにおける既存事業の収益基盤強化、未進出エリア・未開拓事業への進出による事業領域の拡大および混合セメントの展開や物流ネットワークの強化によるトレーディング事業の拡大によって、グローバル戦略を推進していきます。

サステナビリティ経営の推進とカーボンニュートラルへの貢献

2050年サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル実現を目指し、革新的セメント製造技術確立に向けたカーボンニュートラルモデル工場構想や既存技術を活用した混合セメント化の推進など、カーボンニュートラル戦略に取り組んでいきます。また、DX戦略、人的資本戦略およびIR戦略にも着実に取り組むことでサステナビリティ経営を推進していきます。

<事業戦略>

セメント（国内）

セメント価格の適正化による国内セメント事業の再生を図ります。また、工場設備強靱化による安定生産や2024年問題への対応と輸送体制の強化による安定供給、および低炭素型混合セメントの製品化検討などのカーボンニュートラルに向けた取組みを進めていきます。

セメント（海外）

安定と成長が両立する米国市場における事業の深化およびリニューアルプロジェクトが完成したフィリピンでの事業拡大を図ります。また、混合セメントやスラグ、フライアッシュ等のセメンティッシュマテリアルを活用した事業戦略を進出各国で展開していきます。

資源

既存コア事業の強靱化や資源の長期安定供給体制の構築など、中長期を見据えた資源政策に鋭意取り組み、セメント需要変動に影響を受けない収益構造を確立します。

環境事業

既存事業の競争優位性拡大に加え、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーを同時に進捗させ、新たな付加価値を創造しつつ成長を持続していきます。

建材・建築土木

販売価格適正化やDX投資等による既存事業の収益力強化を推進します。また、新規商材の市場投入および海外を含む新規事業領域への進出を図ります。

<研究開発戦略>

カーボンニュートラル実現を目指した技術開発、事業拡大・収益改善への貢献、持続的成長のための研究開発およびグループ総合研究所への進化を柱として、世界最高水準の研究開発力への深化と経営への貢献を目指します。

<知的財産戦略>

カーボンニュートラル推進を支える特許網の構築および各事業を支える知的資本の拡充に取り組んでいきます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社デイ・シー	100	セメントの製造販売
クリオン株式会社	99.3	軽量気泡コンクリートの製造販売
明星セメント株式会社	100	セメントの製造販売
太平洋マテリアル株式会社	100	混和材(剤)、無収縮材等各種建築土木資材の製造販売
カルポルトランド株式会社	100	米国におけるセメント、生コンクリート等の製造販売
江南一小野田水泥有限公司	88.5	中国におけるセメントの製造販売
ギソンセメントコーポレーション	65.0	ベトナムにおけるセメントの製造販売
タイハイヨウセメントフィリピンズ株式会社	100	フィリピンにおけるセメントの製造販売

(注) 1. 出資比率には、子会社を通じての間接所有分を含んでおります。

2. 江南一小野田水泥有限公司は、2023年2月28日をもって事業活動を停止しました。

3. 前連結会計年度末において子会社であった大連小野田水泥有限公司は、当連結会計年度に持分譲渡したことに伴い、子会社から除外しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループの事業内容はセメント事業部門、資源事業部門、環境事業部門、建材・建築土木事業部門およびその他事業部門に分かれ、主なものは次のとおりであります。

①セメント事業部門

普通ポルトランドセメントその他各種セメント、ホワイセメント、建材用セメント、エコセメント、セメント系固化材、生コンクリート、混和材(剤) 他

②資源事業部門

骨材、石灰石、寒水石、生石灰、珪石、重金属不溶化材、建設発生土処理事業他

③環境事業部門

廃棄物リサイクル事業(セメント原燃料化)、排煙脱硫材、リサイクル商品、化成品、水関連事業他

④建材・建築土木事業部門

コンクリート製品、建材、土木・建築工事他

⑤その他事業部門

不動産事業、エンジニアリング事業、情報処理事業、金融事業、運輸・倉庫事業、化学製品事業、スポーツ事業、電力供給事業他

(7) 主要な事業所および工場

①当社の主要な事業所および工場

本 社：東京都文京区小石川一丁目1番1号
 中央研究所：千葉県佐倉市
 支店および工場

支 店		工 場	
名 称	所在地	名 称	所在地
北海道支店	北海道札幌市	上磯工場	北海道北斗市
東北支店	宮城県仙台市	大船渡工場	岩手県大船渡市
東京支店	東京都港区	熊谷工場	埼玉県熊谷市
関東支店	群馬県高崎市	埼玉工場	埼玉県日高市
中部北陸支店	愛知県名古屋市中	藤原工場	三重県いなべ市
関西四国支店	大阪府大阪市	大分工場	大分県津久見市
中国支店	広島県広島市		
九州支店	福岡県福岡市		

(注) 2025年4月1日付で、中央研究所は研究開発本部となりました。

②重要な子会社の主要な事業所

名 称	所在地
株式会社デイ・シイ	神奈川県川崎市
クリオン株式会社	東京都江東区
明星セメント株式会社	新潟県糸魚川市
太平洋マテリアル株式会社	東京都北区
カルポルトランド株式会社	米国カリフォルニア州
江南ー小野田水泥有限公司	中国江蘇省
ギソンセメントコーポレーション	ベトナムタインホア省
タイハイヨウセメントフィリピンズ株式会社	フィリピンセブ州

(8) 従業員の状況

事業部門	従業員数（名）
セメント事業部門	7,538
資源事業部門	1,111
環境事業部門	156
建材・建築土木事業部門	1,276
その他事業部門	2,214
全社（共通）	291
合 計	12,586

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 上記のうち、当社の従業員数は下記のとおりであり、下記従業員数には休職者および出向従業員等（534名）は含んでおりません。

従業員数	前期比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,733名	88名減	39.8歳	17.3年

(9) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	49,904
株式会社三井住友銀行	31,110
株式会社国際協力銀行	28,964
株式会社三菱UFJ銀行	21,193

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

197,730,800株

(2) 発行済株式の総数

118,191,578株

- (注) 1. 2024年5月31日に自己株式3,793,500株を消却いたしました。
2. 発行済株式の総数には、自己株式6,492,245株が含まれております。

(3) 株主数

43,932名

(4) 大株主

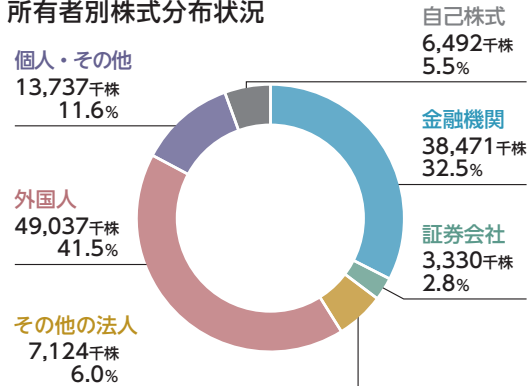
株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	20,125	18.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	7,177	6.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,888	6.2
JP MORGAN CHASE BANK 385632	3,940	3.5
JP MORGAN CHASE BANK 385864	2,738	2.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,716	1.5
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,602	1.4
明治安田生命保険相互会社	1,527	1.4
株式会社みずほ銀行	1,500	1.3
BNYM AS AGT / CLTS NON TREATY JASDEC	1,422	1.3

- (注) 1. 当社は、自己株式6,492,245株を保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付された役員の員数
取締役 (社外取締役を除く)	11,157株	6名

■ 所有者別株式分布状況



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	不死原 正文	
代表取締役社長	田浦 良文	
代表取締役副社長	朝倉 秀明	社長補佐 経営企画部・サステナビリティ推進部・法務部担当
取締役	日高 幸史郎	
取締役	深見 慎二	
取締役	松井 功	
取締役	小泉 淑子	弁護士 シティユーワ法律事務所 パートナー DOWAホールディングス株式会社 社外取締役 ID&Eホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	振角 秀行	
取締役	堤 晋吾	
常勤監査役	服原 克英	
常勤監査役	苅野 雅博	
監査役	三谷 和歌子 (戸籍上の氏名：赤松和歌子)	弁護士 ロデム総合法律事務所 パートナー 生化学工業株式会社 社外監査役 株式会社早稲田アカデミー 社外取締役
監査役	青木 俊人	公認会計士

- (注) 1. 取締役 小泉淑子、振角秀行、堤晋吾の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 三谷和歌子、青木俊人の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 日高幸史郎、深見慎二、松井功、堤晋吾の各氏は、2024年6月27日開催の第26回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
4. 取締役 北林勇一、安藤國弘、大橋徹也、江守新八郎の各氏は、2024年6月27日開催の第26回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
5. 監査役 服原克英、苅野雅博の両氏は、当社内の経営管理部门で実務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 青木俊人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役 小泉淑子氏の重要な兼職先であるシティユーワ法律事務所から、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けることがあります。同事務所との間に顧問契約は締結しておらず、当社が同事務所に支払った報酬額は同事務所および当社それぞれの年間売上額の1%未満と僅少であり、特別の関係はありません。また、その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間にも特別の関係はありません。

8. 当社は、取締役 小泉淑子、振角秀行、堤晋吾、監査役 三谷和歌子、青木俊人の各氏を、株式会社東京証券取引所および証券会
員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
9. 重要な兼職の状況に関する当期中の退所は次のとおりであります。

氏 名	地 位	重要な兼職の状況	退所日
三谷 和歌子	監査役	田辺総合法律事務所パートナー	2024年8月31日

なお、当社と田辺総合法律事務所との間に特別な関係はありません。

- 10.2025年4月1日付で、次のとおり異動がありました。

氏 名	会社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	
	異 動 前	異 動 後
朝倉 秀明	代表取締役副社長 社長補佐 経営企画部・サステナビリティ推進部・法務部担 当	代表取締役副社長 社長補佐 カーボンニュートラル統括 経営企画部・サステ ナビリティ推進部担当
深見 慎二	取締役	取締役副社長 社長補佐 グローバル事業本部長

- 11.当社は、執行役員制度を導入しており、2025年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	松井 功 *	総務部・法務部・グループ戦略推進部担当
専務執行役員	吉良 尚之	セメント事業本部長
常務執行役員	伴 政浩	秘書室・人事部・経理部担当
常務執行役員	高野 博幸	GX推進部担当・研究開発本部長
常務執行役員	平田 賢一	鉱業部・資源事業部・不動産事業部担当
常務執行役員	原 剛	グローバル事業本部副本部長 兼 タイハイヨウセメントU.S.A.株式会社 社長
常務執行役員	村上 豊	監査部・資材部・環境事業部担当
常務執行役員	川辺 孝治	DX推進部・生産部・設備部・C2SPキルンプロジェクトチーム担当
執行役員	市沢 和彦	ギソンセメントコーポレーション 社長
執行役員	宮下 隆	タイハイヨウセメントフィリピンズ株式会社 社長
執行役員	中村 藤雄	セメント事業本部営業部長
執行役員	河田 克也	経営企画部長
執行役員	平尾 宙	研究開発本部セメント・コンクリート研究所長
執行役員	家亀 正行	生産部長
執行役員	尾崎 浩二	東京支店長
執行役員	山本 朝義	中部北陸支店長
執行役員	津村 広毅	北海道太平洋鉱業株式会社 社長
執行役員	寺元 和彦	大分工場長
執行役員	河原木 康裕	法務部長
執行役員	的場 哲司	九州支店長
執行役員	中村 邦裕	人事部長

取締役を兼任する者は*印で表示しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 不死原文文、小泉淑子、振角秀行、堤晋吾の各氏および各監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、全ての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる会社役員としての業務遂行に起因する損害賠償請求によって生じる損害を、当該保険契約により填補することとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。当社は取締役の報酬決定にあたり、経営責任の明確化、業績向上への意識徹底、株主利益との連動性を図るとともに、グループの長期的な業績と企業価値の向上に対するインセンティブを与え、株主との一層の価値共有を推進いたします。取締役の報酬決定プロセスの概要は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数として構成され委員長を社外取締役とする指名報酬諮問委員会を設置し、公平性・透明性・客観性強化の観点から、同委員会による審議・取締役会への答申を経て、取締役会において同委員会の答申結果を最大限尊重し、株主総会の決議および当社規程による相当額の範囲内で代表取締役の合議へ一任する決議を行うものです。

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、以下のとおり固定報酬と株式報酬、および業績連動報酬で構成されており、社外取締役の報酬体系は固定報酬のみで構成されております。

- ・固定報酬および株式報酬の額は、役位に応じて設定されております。
- ・業績連動報酬の額は、当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益に1%を乗じた額（上限4億円）に役位別係数を乗じて得た額としております。これを当該事業年度終了後の7月から支給いたしますが、経営状況等により、業績連動報酬の額を減額することができることとし、また当該事業年度の年間配当金が1株につき30円に満たない場合は、原則として業績連動報酬を支給いたしません。
- ・株式報酬は役位に応じて毎年譲渡制限付株式を交付し、譲渡制限解除日は原則として取締役退任時としております。
- ・報酬額における固定報酬と株式報酬、および業績連動報酬の構成比は、親会社株主に帰属する当期純利益に応じ、固定報酬は概ね90%から45%、株式報酬は概ね10%から15%、業績連動報酬は0%から概ね40%としております。

・業績連動報酬の指標として親会社株主に帰属する当期純利益を採用した理由は、株主利益との連動性を図ることを目的とすることによるものであります。当期の業績連動報酬の総報酬額に占める割合は37%であります。当年度の業績連動報酬の算定基礎となる2023年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績値は433億円であります。

以上から、当社取締役会は、2024年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の監査役の報酬体系は固定報酬のみで構成されており、監査役各々の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

③取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議によりそれぞれの限度額を決定しております。株主総会における取締役報酬の決議日は2021年6月29日、当該株主総会後における取締役数は9名（うち社外取締役3名）です。監査役報酬の決議日は2000年6月29日、当該株主総会後における監査役数は4名です。株主総会における取締役報酬の決議内容は年額12億円（うち社外取締役1億円）以内、また当該報酬枠の枠内で、取締役（社外取締役を除く）に対し譲渡制限付株式報酬として年額2億円（年20万株）以内であります。監査役報酬の決議内容は月額1,300万円以内であります。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役各々の報酬額は業務全般を統括する代表取締役による決定が適切であることから、当社は2024年6月開催の社外取締役を含む取締役会において、株主総会の決議および当社規程による相当額の範囲内で、取締役個々の報酬額の決定を代表取締役社長 田浦良文氏および代表取締役副社長（社長補佐、経営企画部・サステナビリティ推進部・法務部担当）朝倉秀明氏の合議へ一任する旨を決議しております。

⑤取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役	569	329	194	46	13
監査役	72	72	—	—	4
（うち社外役員）	(67)	(67)	(—)	(—)	(6)

(注) 上記の取締役および監査役の支給人数には、2024年6月27日開催の第26回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

①当期における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取締役	小泉 淑子	15回中15回	—	取締役会において、主に弁護士としての豊富な経験と企業法務における幅広い見識から適宜発言を行っております。
取締役	振角 秀行	15回中15回	—	取締役会において、主に国家公務員としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
取締役	堤 晋吾	11回中11回	—	取締役会において、主に事業法人の経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	三谷 和歌子	15回中15回	12回中12回	取締役会および監査役会において、主に弁護士としての豊富な経験と企業法務における幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	青木 俊人	15回中15回	12回中12回	取締役会および監査役会において、主に公認会計士としての豊富な経験と企業会計における幅広い見識から適宜発言を行っております。

- (注) 1. 当期開催の取締役会は15回であり、うち取締役 堤晋吾氏の就任以降開催された取締役会は11回となっております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
3. 当期開催の監査役会は12回となっております。

②社外取締役が果たすことが期待される役割に関し行った職務の概要

取締役	小泉 淑子	弁護士として企業法務に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当該視点から、監視・監督機能を果たしていただくことを期待しておりますが、当社取締役会などにおいて、当社グループのリスク管理体制や海外投資などに対して、当該視点に基づき、質問・提言を行うなど積極的な発言を行い、当社の社外取締役として、業務執行に対する監督、助言など適切な役割を果たしております。また指名報酬諮問委員会委員長として同委員会に出席し、特に報酬の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会委員長として、その検討プロセスにおいて主導的な役割を果たしております。
取締役	振角 秀行	国家公務員として行政に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当該視点から、監視・監督機能を果たしていただくことを期待しておりますが、当社取締役会などにおいて、当社グループのIR戦略や新規事業案件などに対して、当該視点に基づき、質問・提言を行うなど積極的な発言を行い、当社の社外取締役として、業務執行に対する監督、助言など適切な役割を果たしております。また指名報酬諮問委員会委員として同委員会に出席し、特に報酬の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会委員として、積極的な発言を行っております。
取締役	堤 晋吾	事業法人の経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当該視点から、監視・監督機能を果たしていただくことを期待しておりますが、当社取締役会などにおいて、当社グループの設備投資計画や新規事業案件などに対して、当該視点に基づき、質問・提言を行うなど積極的な発言を行い、当社の社外取締役として、業務執行に対する監督、助言など適切な役割を果たしております。また指名報酬諮問委員会委員として同委員会に出席し、特に報酬の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会委員として、積極的な発言を行っております。

本事業報告における記載数字は、当期より、表示単位未満の端数を四捨五入しております。当該変更に伴い、前期以前についても四捨五入へ組み替えて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	405,731	430,289
現金及び預金	74,987	80,102
受取手形、売掛金及び契約資産	148,457	167,849
電子記録債権	32,087	38,736
商品及び製品	54,373	49,341
仕掛品	1,522	1,466
原材料及び貯蔵品	71,950	72,371
短期貸付金	2,191	1,345
その他	20,278	19,279
貸倒引当金	△ 115	△ 198
固定資産	1,017,965	907,962
有形固定資産	738,702	653,910
建物及び構築物	172,858	163,748
機械装置及び運搬具	252,982	189,481
土地	163,531	158,496
リース資産	13,813	13,838
建設仮勘定	41,988	59,615
その他	93,531	68,732
無形固定資産	47,015	39,084
のれん	64	104
その他	46,951	38,980
投資その他の資産	232,248	214,968
投資有価証券	135,374	132,314
長期貸付金	2,462	2,487
退職給付に係る資産	49,389	38,906
繰延税金資産	10,442	8,595
その他	35,731	33,993
貸倒引当金	△ 1,150	△ 1,328
資産合計	1,423,695	1,338,251

科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2024年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	388,354	368,104
支払手形及び買掛金	73,647	94,951
電子記録債務	16,284	17,502
短期借入金	156,488	142,916
コマーシャル・ペーパー	5,000	—
1年内償還予定の社債	15,000	—
未払法人税等	6,344	5,446
賞与引当金	7,302	6,502
製品補償引当金	741	—
事業撤退損失引当金	—	96
その他の引当金	168	322
その他	107,380	100,368
固定負債	359,217	373,763
社債	55,000	70,000
長期借入金	158,200	157,554
繰延税金負債	24,686	22,039
退職給付に係る負債	23,008	23,006
役員退職慰労引当金	536	548
特別修繕引当金	292	305
製品補償引当金	2,728	3,830
事業撤退損失引当金	—	1,769
その他の引当金	360	400
リース債務	21,146	24,806
資産除去債務	14,453	10,930
その他	58,808	58,576
負債合計	747,571	741,866
純資産の部		
株主資本	531,791	497,409
資本金	86,174	86,174
資本剰余金	50,288	50,052
利益剰余金	417,460	379,126
自己株式	△ 22,131	△ 17,942
その他の包括利益累計額	109,879	65,802
その他有価証券評価差額金	18,879	17,476
繰延ヘッジ損益	0	△ 20
土地再評価差額金	3,509	3,697
為替換算調整勘定	64,316	32,230
退職給付に係る調整累計額	23,174	12,419
非支配株主持分	34,455	33,174
純資産合計	676,124	596,385
負債及び純資産合計	1,423,695	1,338,251

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	(ご参考) 前期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	896,295	886,276
売上原価	679,205	694,062
売上総利益	217,089	192,213
販売費及び一般管理費	139,340	135,743
営業利益	77,750	56,470
営業外収益	6,936	10,620
受取利息及び配当金	3,983	4,040
持分法による投資利益	—	862
為替差益	734	2,651
その他	2,219	3,066
営業外費用	9,312	7,617
支払利息	4,302	3,589
持分法による投資損失	684	—
その他	4,326	4,028
経常利益	75,374	59,473
特別利益	11,473	5,292
固定資産処分益	3,311	1,479
投資有価証券売却益	1,968	942
債務消滅益	4,551	—
受取保険金	1,447	2,512
その他	197	358
特別損失	12,225	6,731
固定資産処分損	5,134	4,865
退職給付費用	2,729	—
投資有価証券売却損	22	0
投資有価証券評価損	14	5
減損損失	3,840	1,333
その他	487	528
税金等調整前当期純利益	74,621	58,034
法人税、住民税及び事業税	17,607	15,442
法人税等調整額	△ 1,798	△ 1,083
当期純利益	58,812	43,676
非支配株主に帰属する当期純利益	1,384	403
親会社株主に帰属する当期純利益	57,428	43,273

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	126,059	156,187
現金及び預金	3,685	8,636
受取手形	4,437	9,812
電子記録債権	16,201	21,131
売掛金	55,179	60,831
商品及び製品	15,033	16,940
原材料及び貯蔵品	25,621	29,401
前払費用	640	621
その他	5,264	8,815
貸倒引当金	△ 1	△ 1
固定資産	597,277	576,297
有形固定資産	242,041	231,179
建物	28,505	28,927
構築物	62,872	60,438
機械及び装置	55,206	47,397
船舶	0	0
車輛及び運搬具	1,134	1,458
工具器具及び備品	1,252	1,157
原料地	12,606	12,551
土地	63,993	63,837
リース資産	2,934	3,598
建設仮勘定	13,539	11,816
無形固定資産	14,796	15,400
鉱業権	8,803	9,031
ソフトウェア	2,796	3,078
その他	3,198	3,291
投資その他の資産	340,440	329,718
投資有価証券	28,562	26,936
関係会社株式	265,066	254,956
出資金	37	36
関係会社出資金	1,759	2,263
長期貸付金	16	18
長期前払費用	13,774	13,038
前払年金費用	21,720	19,827
その他	22,950	25,686
貸倒引当金	△ 13,444	△ 13,041
資産合計	723,336	732,484

科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2024年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	194,594	185,528
電子記録債務	4,475	8,243
買掛金	30,130	38,432
短期借入金	103,266	96,827
コマーシャル・ペーパー	5,000	—
1年内償還予定の社債	15,000	—
リース債務	954	1,039
未払金	12,173	9,922
未払費用	13,278	21,241
未払法人税等	709	521
前受金	404	74
預り金	264	349
前受収益	2,230	1,777
賞与引当金	2,473	2,094
営業外電子記録債務	4,238	5,008
固定負債	254,133	267,091
社債	55,000	70,000
長期借入金	138,641	141,777
リース債務	2,497	2,923
繰延税金負債	11,963	12,349
債務保証損失引当金	839	1,208
関係会社事業損失引当金	9,181	3,385
預り保証金	31,936	31,503
資産除去債務	3,672	3,607
その他	403	340
負債合計	448,727	452,619
純資産の部		
株主資本	263,154	269,499
資本金	86,174	86,174
資本剰余金	42,215	42,215
資本準備金	42,215	42,215
利益剰余金	156,380	158,535
その他利益剰余金	156,380	158,535
探鉱準備金	495	453
固定資産圧縮準備金	14,181	14,627
繰越利益剰余金	141,704	143,455
自己株式	△ 21,615	△ 17,426
評価・換算差額等	11,455	10,365
その他有価証券評価差額金	11,455	10,365
純資産合計	274,609	279,864
負債及び純資産合計	723,336	732,484

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(ご参考) 前期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	333,466	335,889
売上原価	254,894	273,524
売上総利益	78,572	62,365
販売費及び一般管理費	61,927	61,093
営業利益	16,645	1,272
営業外収益	28,141	35,061
受取配当金	25,748	30,296
為替差益	861	2,479
その他	1,533	2,286
営業外費用	6,633	4,228
支払利息	2,008	1,705
貸倒引当金繰入額	432	891
関係会社事業損失引当金繰入額	1,791	—
その他	2,402	1,632
経常利益	38,154	32,104
特別利益	1,723	4,205
固定資産処分益	249	968
投資有価証券売却益	400	691
関係会社株式売却益	54	32
現物配当に伴う交換利益	—	1
受取保険金	1,020	2,512
特別損失	23,414	3,983
固定資産処分損	3,765	3,362
関係会社整理損	—	0
投資有価証券評価損	1	5
関係会社株式評価損	15,379	495
投資有価証券売却損	1	—
関係会社事業損失引当金繰入額	4,006	—
減損損失	262	121
税引前当期純利益	16,463	32,326
法人税、住民税及び事業税	250	126
法人税等調整額	△ 1,084	△ 1,243
当期純利益	17,297	33,443

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

太平洋セメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 服 部 将 一
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上 原 義 弘
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 田 寛 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太平洋セメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋セメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物(除く建物附属設備)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

太平洋セメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 服 部 将 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 原 義 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 櫻 田 寛 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太平洋セメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、有形固定資産（除く鉱業用構築物・原料地・リース資産）の減価償却方法について、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（除く建物附属設備）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、当社の主要な会議で経営状況を把握するとともに、必要に応じて説明を求めました。また、監査計画に基づき往査等を実施したほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点までに開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

太平洋セメント株式会社 監査役会

常勤監査役 服 原 克 英 ㊟

常勤監査役 荻 野 雅 博 ㊟

社外監査役 三 谷 和歌子 ㊟

社外監査役 青 木 俊 人 ㊟

以 上

会場ご案内略図



会場

東京都文京区小石川一丁目1番1号
当社本店
(文京ガーデン ゲートタワー 20 階)



交通のご案内

「丸ノ内線・南北線」：後楽園駅

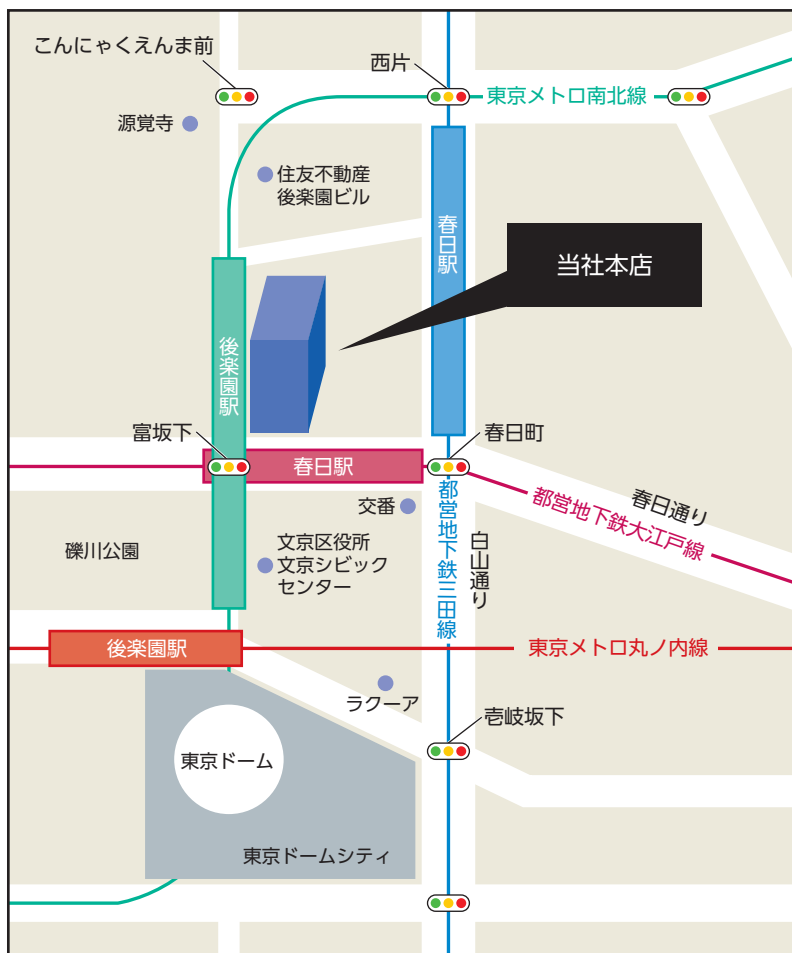
「三田線・大江戸線」：春日駅

7番出口 (地下) 直結

(駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。)

株主総会にご出席いただいた株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。



太平洋セメント株式会社



見やすいユニバーサル
デザインフォント
を採用しています。

(電子提供措置の開始日 2025 年 5 月 29 日)

第 27 回定時株主総会招集ご通知に際しての 電 子 提 供 措 置 事 項

会 計 監 査 人 の 状 況

取締役の職務執行が法令および定款に
適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで)

太平洋セメント株式会社

上記の事項については、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求を
いただいた株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。

会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

142百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 上記の他、前事業年度の監査に係る追加報酬4百万円を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- 1) 会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事項に該当すると判断される場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。
- 2) 当社の監査業務に重大な支障が発生した場合などには、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(4) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

283百万円

- (注) 当社の重要な子会社のうち、カルポルトランド株式会社、江南ー小野田水泥有限公司、ギソンセメントコーポレーション、タイハイヨウセメントフィリピンズ株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針として、以下を定めております。

①取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、「太平洋セメントグループ経営理念」、「行動指針」、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」に基づき、取締役、執行役員および従業員が法令・定款その他社内規則および社会通念を遵守した行動をとるための体制を強化する。
- 2) 「サステナビリティ要綱」に基づき、取締役会直属で部門横断的に構成されるサステナビリティ経営委員会が、取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス意識の涵養などの施策を推進する。
- 3) 内部監査部門である監査部は、執行役員および従業員の職務の執行が法令・定款等に適合しているかにつき、社内各事業所の事業活動の監査を行い、改善すべき事項を明らかにした上で、助言や勧告を行う。監査結果については、社長に報告の上、取締役および監査役に周知する。
- 4) 社内および社外（法律事務所）を窓口とする「コンプライアンス・ホットライン」を利用した内部通報制度により、通報者の保護を図るとともに、透明性を確保した的確な対処体制をとる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「決裁規程」および「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録して保存および管理する。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧することができる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、当社グループの事業に重大な影響が懸念されるリスクの未然防止やその影響の極小化に向けた基本的事項および具体的対応を「リスク管理基本方針」および「リスク管理規程」に取り纏める。その具現策の推進に当たっては、サステナビリティ経営委員会が所管することとし、同委員会は活動の状況を適切に取締役会に報告する。
- 2) 緊急性を要する事項については、同規程の定めに従い、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報を一元化してトップダウンで緊急事態に当たる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、「決裁規程」等に定められた一定の業務権限を執行役員に委譲する。執行役員は方針展開システムにより、統括する各担当組織の目標を明確にして効率的に業務を執行する。
- 2) 取締役会は、中期経営計画および年度経営方針（社長方針）に沿って、全社最適の観点から効率的な経営資源の配分を行い、都度報告される執行役員の目標、施策の進捗状況をレビューする。

⑤当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営機構（株主総会、取締役会、監査役および監査役会）が十分機能し、自己責任による自立的経営が確立できるようにすることを基本に、次のとおり子会社に対して適切に管理し、支援する。

- 1) 当社は、取締役、執行役員および従業員を子会社の取締役または監査役として派遣することを原則とする。当該監査役は内部統制体制に関する監査を実施する。
- 2) 監査部は、子会社の取締役および従業員の職務の執行が法令・定款等に適合しているかにつき、子会社の規模と業態等に応じ事業活動の監査を行い、改善すべき事項を明らかにした上で、助言や勧告を行う。監査結果については、社長に報告の上、取締役および監査役に周知する。
- 3) 当社は、実績報告等を通じて、個々の子会社の経営状況を把握するとともに、定期的にグループ経営会議を開催し、当社と子会社取締役（当社の取締役、執行役員および従業員が就任している場合も含む）間の意見交換等を通じて、情報の共有化に努める。
- 4) 当社は、その規模や業態等に応じて、子会社にリスク管理・コンプライアンス責任者および推進者を選任させ、各社と連携して当社グループにおけるリスクの予防と低減に努めるとともに、各社において危機またはその恐れのある事象が発生した場合に、当社の取締役および監査役に報告する体制をとる。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、連結財務諸表等の財務報告を適正に行うために必要な体制を整備する。

⑦監査役の職務を補助すべき従業員および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務遂行を補助する監査役室を設置し、専任者を配置する。当該専任者の人事異動、評価等については、監査役会の意見を求め、尊重するものとする。

⑧取締役、執行役員および従業員、ならびに子会社の取締役、監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとる。
- 2) 当社は、取締役、執行役員および従業員、ならびに子会社の取締役、監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、監査役に報告する体制をとる。
- 3) 当社は、前号の報告を行った者に対し、不利益な扱いを行うことを禁止する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、監査役に対し重要な決裁事項を供覧し、監査役がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制をとる。
- 2) 当社は、監査役が会計監査人と意見および情報の交換を行う場を提供する。
- 3) 当社は、監査役がその職務を執行する上で必要な費用の前払いまたは請求をしたときは、速やかに当該費用を支払う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の内部統制システムは、上記の基本方針に則った体制を整備し、適切に運用しております。主な取り組みは次のとおりです。

①コンプライアンス体制

- 1) サステナビリティ要綱に基づき、社長を委員長とし全取締役を委員とするサステナビリティ経営委員会を設置し、四半期に一度開催しております。サステナビリティ経営委員会は年度毎にサステナビリティ実施計画を策定し、その進捗状況を把握・確認し、評価しております。また、その結果は取締役会に報告しております。
- 2) サステナビリティ経営委員会の下部組織としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、活動計画を策定した上で、その実施状況を把握・確認しております。また、その取り組み状況はサステナビリティ経営委員会に報告しております。
- 3) リスク管理・コンプライアンス責任者および推進者を選任し、コンプライアンスの推進に取り組んでいるほか、責任者および推進者を対象とする研修も実施しております。
- 4) 新たに入社した従業員に対する研修や階層別研修、行動基準ケースブックの配付、e-ラーニングによるセルフチェックなどを通じてコンプライアンスに関する教育を実施し、コンプライアンスの徹底を図っております。

②リスク管理体制

- 1) リスク管理基本方針のもとリスク管理規程を定め、リスク管理の取り組みを推進するとともに、緊急時の危機管理規則により緊急時の対応を定めております。
- 2) 年度リスク対策取組計画を策定し、PDCAサイクルによるリスク管理の取り組みを推進しております。
- 3) 災害や事故等の不測の事態に備え、定期的に防災訓練などを実施しております。また、大規模災害を想定した初動対応シミュレーション訓練などを通じて対応手順の浸透を図る教育も行っております。
- 4) 情報セキュリティ基本方針のもと、情報セキュリティ管理体制を整備し、情報資産の保護と適切な管理・取り扱いの徹底を図るとともに、e-ラーニングなどによる情報セキュリティ教育を通じて情報リスク対策を推進しております。

③当社グループにおける業務の適正の確保

- 1) 関係会社管理規程に基づき、重要な事項について関係会社と当社が協議する体制を整備し、必要な指導や管理を行い、その経営を支援しております。
- 2) 定期的な実績報告等を通じて各関係会社の経営状況を把握するとともに、グループ経営会議を年2回開催し、当社グループの経営に関わる様々なテーマについて意見交換し、情報を共有しております。
- 3) 子会社の取締役・監査役を当社から派遣し、業務執行の監督や内部統制体制に関する監査を実施しております。
- 4) 監査部は、年度監査方針に基づき監査実施計画を策定した上で、子会社に対する内部監査を実施し、助言と提言を行っております。

④取締役の職務執行

- 1) 取締役会は、社外取締役3名を含む9名で構成しており、当事業年度中に15回開催し、法令・定款が定める重要事項について審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、前述の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
- 2) 取締役会付議事項以外の重要事項について経営会議を21回開催し審議しております。
- 3) 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において職務の分担を受けた取締役および執行役員が、職務執行状況の報告を行っております。
- 4) 経営執行については、執行役員に一定の業務権限を委譲しております。執行役員は、中期経営計画および年度経営方針（社長方針）に沿って方針展開システムにより業務を執行し、取締役会はその進捗状況をレビューしております。

⑤監査役の職務執行

- 1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- 2) 監査役は、監査部が実施する内部監査の報告を受けるとともに、監査部と連携し各事業所、子会社等の監査を効率的に実施しております。
- 3) 会計監査人と定期的に連絡会を開催し情報を交換しております。
- 4) これら監査役の職務の執行を補助するため監査役室を設置し、専任者を配置しております。

本事業報告における記載数字は、当期より、表示単位未満の端数を四捨五入しております。当該変更に伴い、前期以前についても四捨五入へ組み替えて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,174	50,052	379,126	△ 17,942	497,409
連結会計年度中の変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		236			236
剰余金の配当			△ 8,677		△ 8,677
親会社株主に帰属する当期純利益			57,428		57,428
土地再評価差額金の取崩			346		346
自己株式の取得				△ 15,023	△ 15,023
自己株式の処分		22		49	71
自己株式の消却		△ 10,785		10,785	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		10,763	△ 10,763		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	236	38,334	△ 4,189	34,382
当期末残高	86,174	50,288	417,460	△ 22,131	531,791

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,476	△ 20	3,697	32,230	12,419	65,802	33,174	596,385
連結会計年度中の変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								236
剰余金の配当								△ 8,677
親会社株主に帰属する当期純利益								57,428
土地再評価差額金の取崩								346
自己株式の取得								△ 15,023
自己株式の処分								71
自己株式の消却								—
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	1,404	20	△ 188	32,086	10,756	44,077	1,281	45,358
連結会計年度中の変動額合計	1,404	20	△ 188	32,086	10,756	44,077	1,281	79,739
当期末残高	18,879	0	3,509	64,316	23,174	109,879	34,455	676,124

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 129社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は(株)デイ・シイ、クリオン(株)、明星セメント(株)、太平洋マテリアル(株)、カルポルトランド(株)、江南一小野田水泥有限公司、ギソンセメントコーポレーション、タイハイヨウセメントフィリピンズ(株)である。

なお、大連小野田水泥有限公司は持分譲渡により、連結の範囲から除外している。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社はタイハイヨウシンガポール(株)、太平洋サービス(株)である。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社で、かつ合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の持分額はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 5社

主要な会社等の名称

主要な持分法適用非連結子会社はタイハイヨウシンガポール(株)である。

持分法を適用した関連会社の数 36社

主要な会社等の名称

主要な持分法適用関連会社は奥多摩工業(株)、(株)エーアンドエーマテリアル、(株)富士ピー・エス、屋久島電工(株)、秩父鉄道(株)、東海運(株)、PT Solusi Bangun Indonesia Tbkである。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

持分法を適用しない非連結子会社は太平洋サービス(株)他66社である。

(関連会社)

持分法を適用しない関連会社はセメントターミナル(株)他68社である。

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、各社の当期純損益、利益剰余金等の持分額はいずれも連結計算書類に与える影響が軽微な会社であるため、それぞれ持分法適用の範囲から除外している。

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用している。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タイハイヨウセメントU. S. A.(株)、江南一小野田水泥有限公司、ギソンセメントコーポレーション、グレイシャーノースウェスト(株)、太平洋水泥(中国)投資有限公司、カルポルトランド(株)、タイハイヨウセメントフィリピンズ(株)、コロネットインダストリーズ(株)他26社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたり、それぞれの決算日の計算書類を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、未成工事支出金については個別法

なお、米国の連結子会社は、総平均法に基づく低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物 10年～75年

機械装置及び運搬具 4年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、鉱業権については、主に生産高比例法を採用している。また、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上している。

ロ. 賞与引当金

当社および国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額の全額を計上している。

二. 特別修繕引当金

一部の連結子会社は事業用設備の特別修繕に要する支出に備えて、将来の修繕見積額に基づいて計上している。

ホ. 製品補償引当金

一部の連結子会社は製品の不具合対策に要する支出に備えて、将来の支出見積額に基づいて計上している。

④ 収益および費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、「セメント事業」、「資源事業」、「環境事業」並びに「建材・建築土木事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売および役務の提供を行っている。

物品販売については、物品の検収時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の検収時点で収益を認識している。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一部の国内取引においては、物品の出荷時から顧客が当該物品に対する支配を獲得するまでの期間が通常の期間である場合は出荷時点で収益を認識している。

サービスの提供については、契約内容に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識している。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示している。主にセメント及び生コンクリート製品等の国内における仕入販売取引について、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示している。

また、収益は顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引き、割戻し、販売奨励金・リベート等の顧客に支払われる対価等を控除後の金額で測定している。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、

換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上している。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、通貨スワップ取引、原燃料スワップ取引、金利オプション取引、通貨オプション取引、原燃料オプション取引および為替予約取引等をヘッジ手段として用いている。

ヘッジ対象

借入金、買掛金および原燃料等。

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象の金利・為替および原燃料価格変動のリスクをヘッジすることを目的としたもの、およびそのヘッジ解消を目的としたものに限定している。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象およびヘッジ手段について、毎決算期末に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ対象とヘッジ手段の元本、利率および期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしている。

⑦ のれんの償却方法および償却期間

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、金額が僅少なものについては、原因分析を行わず発生年度に全額償却している。

⑧ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

数理計算上の差異および過去勤務費用について

は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ前者は発生の翌連結会計年度から、後者は発生連結会計年度から費用処理することとしている。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上している。

- ⑨ 当連結計算書類は、金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

2. 会計方針の変更

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」「（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。

これによる、連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物(除く建物附属設備)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法へ変更している。

当社グループは26中期経営計画において、工場及び鉱山の強靱化を中心に大規模な設備投資を行い、長期安定的な生産体制の構築を目指している。これを契機として有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、今後生産設備が長期にわたり安定的に稼働することが見込まれるため、従来の定率法から均等に費用配分を行う定額法に変更するこ

とが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断したことによるものである。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の営業利益は7,464百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は7,470百万円それぞれ増加している。

4. 表示方法の変更

該当事項はない。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結計算書類に計上した項目のうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は、次のとおりである。（固定資産の減損）

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
固定資産	1,017,965
うち、当社のセメント事業における固定資産	125,435
有形固定資産	121,180
無形固定資産等	4,256

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

事業用固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。

当社のセメント事業については、過去3期に渡って継続的に営業損益が赤字であり、当連結会計年度の営業損益もわずかな黒字にとどまる一方、経営者が作成した損益見通しを踏まえた翌連結会計年度以降の営業損益は安定的な黒字見込みとなっている。このことから、当社のセメント事業用固定資産に減損の兆候は認められないと判断している。

当該判定に用いた損益見通しには、国内セメント需要予測、競合他社との販売シェア割合、セメントの販

売単価および石炭価格等を主要な仮定としている。これらは今後の経済環境等の影響を受ける可能性がある。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産	
現金及び預金	643百万円
有形固定資産	21,297百万円
無形固定資産	10百万円
投資有価証券	90百万円
投資その他の資産 その他	2,335百万円
計	24,374百万円

② 担保に係る債務	
支払手形及び買掛金	4,178百万円
短期借入金	3,550百万円
長期借入金	615百万円
計	8,342百万円

(2) 有形固定資産に係る減価償却累計額 1,385,889百万円

(3) 保証債務

銀行等からの借入金に対する保証	6,572百万円
生コンクリート協同組合等からの	
商品仕入債務に対する保証	1,192百万円

(4) 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

受取手形割引高	902百万円
受取手形裏書譲渡高	2百万円
電子記録債権割引高	628百万円
電子記録債権譲渡高	122百万円

(5) 土地の再評価

当社持分法適用関連会社である㈱イーアンドエーマテリアル、秩父鉄道㈱において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。評価差額については、当該評価差額に係る当社持分額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式 118,191,578株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2024年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	4,055 (注) 1	35円00銭	2024年 3月31日	2024年 6月28日
2024年 11月12日 取締役会	普通株式	4,635 (注) 2	40円00銭	2024年 9月30日	2024年 12月3日

(注) 1. 連結子会社が所有している自己株式に係る配当金6百万円を含む。

2. 連結子会社が所有している自己株式に係る配当金7百万円を含む。

② 基準日が当連結会計年度末に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定している。

配当金の総額	4,468百万円
1株当たり配当額	40円00銭
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

配当金の総額には、連結子会社が所有している自己株式に係る配当金7百万円を含む。

③ 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

該当事項はない。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入および社債によっている。デリバティブ取引は、将来の為替・金利および原燃料価格の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っていない。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されているが、各担当部が取引先の財務状況等を定期的に把握し、取引先ごとに期日および残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。また、輸出入取引に関する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日である。原燃料仕入の一部については、原燃料の為替および価格の変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引（為替予約取引等）をヘッジ手段として利用している。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。一部の長期借入金には財務制限条項が付されており、資金調達に係る流動性リスクに影響を及ぼす可能性がある。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。また、外貨建ての借入金は、為替の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、為替の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。

(2) 金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式

等（連結貸借対照表計上額52,980百万円）は、投資有価証券に含めていない。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるので、帳簿価額と時価が近似することから、注記を省略している。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類した。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	38,302	369	—	38,670
資産計	38,302	369	—	38,670
デリバティブ取引（※）	—	3,261	1,579	4,839

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産
および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表 計上額	差額
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計		
投資有価証券						
関連会社株式	19,873	—	—	19,873	43,724	△23,850
其他有価証券	—	—	—	—	—	—
資産計	19,873	—	—	19,873	43,724	△23,850
社債	—	66,619	—	66,619	70,000	△3,381
長期借入金	—	214,263	—	214,263	220,013	△5,750
負債計	—	280,882	—	280,882	290,013	△9,131

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るイン
プットの説明

投資有価証券

上場株式については、主たる取引所の最終価格又は
最終気配値を時価としており、レベル1の時価に分類
している。それ以外の投資有価証券については、観察
可能なインプットのみを用いて算定している場合、も
しくは観察できないインプットを用いて価格を算定し
ていてもその影響が重要でない場合はレベル2の時価
に分類している。

社債

元利金の合計額を信用リスクを加味した利率で割り
引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に
分類している。また、1年以内償還予定の社債は、社
債に含めて時価を表示している。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想
定される利率で割り引いて算定する方法によっている。
長期借入金の一部については通貨スワップの振当処理
および金利スワップの特例処理の対象とされており、
当該通貨スワップおよび金利スワップと一体として処
理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合
に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて
算定する方法によっており、長期借入金は全てレベル
2の時価に分類している。また、短期借入金として表

示している1年以内返済予定の長期借入金は、長期借
入金に含めて時価を表示している。

デリバティブ取引

レベル2の時価に分類したものは金利スワップや為
替予約等であり、観察可能なインプットに基づく適切
な評価方法により算定している。

レベル3の時価に分類したものは固定資産取得のオ
プション取引であり、取引相手会社や第三者より入手
可能な直近の情報を用い、自社における固定資産の取
得可能性を考慮して算定している。なお、その算定に
あたり重要な観察できないインプットとして、固定資
産の取得可能性がある。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の
地域において、賃貸用の工場・倉庫（土地を含む）等
を有している。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
51,073	126,244

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計
額および減損損失累計額を控除した金額である。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社
外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金
額、その他の物件については一定の評価額や適切に市
場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自
社で算定した金額である。ただし、直近の評価時点か
ら一定の評価額や適切に市場価格を反映していると思
えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、
当該評価額や指標を用いて調整した金額によってい
る。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	5,758円86銭
1株当たり当期純利益	502円48銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、セメント事業、資源事業、環境事業、建材・建築土木事業およびその他事業を営んでおり、各事業の売上高は、635,661百万円、65,169百万円、64,132百万円、70,144百万円、61,189百万円である。なお、これらの金額は外部顧客に対する売上高である。

また、売上高のうち、顧客との契約から生じる収益は890,070百万円である。

(2) 契約残高

当連結会計年度末における顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は以下のとおりである。

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権	178,659
受取手形	10,838
売掛金	135,734
電子記録債権	32,087
契約資産	1,781
契約負債	4,500

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格は16,521百万円である。これらの履行義務は、主として1年超の長期にわたって履行義務を完了する工事契約およびシステム開発契約に係るものである。

13. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当社の資産のグルーピングは事業の種類別セグメントを基準に行っている。ただし、賃貸用資産、重要性

のある遊休資産および処分予定資産については、個々の物件を1つの単位としてグルーピングしている。

連結子会社は原則として事業会社を1つの資産グループとし、重要性のある会社は管理会計上の区分等をもとに資産をグルーピングしている。ただし、重要性のある賃貸用資産、遊休資産および処分予定資産については個々の物件を1つの単位としてグルーピングしている。

その結果、以下のとおり、経営環境の著しい悪化、土地の時価の著しい下落等により収益性が低下した事業用資産、将来の使用が見込まれない遊休資産について、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,840百万円を減損損失として特別損失に計上している。

(単位：百万円)

用 途	場 所	種 類	減損損失
事業用資産	福岡県北九州市、山口県山陽小野田市 他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	3,759
遊休資産	大分県佐伯市、福岡県北九州市 他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	82

※用途ごとの減損損失の内訳

(単位：百万円)

用 途	内 訳
事業用資産	建物及び構築物1,247、機械装置及び運搬具1,222、土地1,165、その他124、計3,759
遊休資産	建物及び構築物33、機械装置及び運搬具1、土地46、その他2、計82

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い額により測定している。

正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価基準等をもとに合理的な調整を加えて算定している。

使用価値による場合は、将来キャッシュ・フローを7.93%で割引いて算定している。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスであるものは使用価値を零として評価している。

(企業結合等に関する注記)

当社子会社による事業譲受（取得による企業結合）

(1) 企業結合の概要

①相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 Grimes Rock, Inc.及びその
関連会社

事業の内容 骨材事業及び生コン事業

②企業結合を行った主な理由

米国の骨材・生コン事業は、今後も経済成長
や慢性的な住宅不足等を背景に旺盛な需要の継
続が見込まれている。

こうした中、CalPortland Company（以下、
CPCという。）では骨材・生コン事業等の拡大
を目指しており、今般、カリフォルニア州の骨
材及び生コン事業用資産を買収した。

本資産買収により、今後も旺盛な骨材需要が
見込まれる南カリフォルニアにおいて、貴重な
骨材資源を確保し、安定的かつ高い利益率の見
込める骨材事業を拡大することができる。また、
生コン事業でベンチュラ郡に進出し、生コン事
業の収益拡大を図るとともに、セメント事業の
安定的な販売先を確保することができ、CPC
の損益全体の向上及び26中計の実現に貢献す
るものと考えている。

③企業結合日

2024年12月27日

④企業結合の法的形式

当社子会社であるCPCによる事業譲受

(2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業
績の期間

当連結会計年度は取得した事業の資産及び負
債のみを連結しているため、業績は含まれてい
ない。

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの
内訳

取得の対価 現金 25,733百万円

（注）2024年12月末日の為替相場による換算
額である。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及
び償却期間

のれん及び負ののれんは発生していない。

(5) 取得原価の配分

当連結会計年度末において取得原価の配分が
完了していないため、その時点で入手可能な合
理的情報に基づき、暫定的な会計処理を行って
いる。

株主資本等変動計算書 (自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 (注)					
当期首残高	86,174	42,215	—	42,215	158,535	△ 17,426	269,499	10,365	10,365	279,864
事業年度中の変動額										
剰余金の配当					△ 8,690		△ 8,690			△ 8,690
当期純利益					17,297		17,297			17,297
自己株式の取得						△ 15,023	△ 15,023			△ 15,023
自己株式の処分			22	22		48	70			70
自己株式の消却			△ 10,785	△ 10,785		10,785	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替			10,763	10,763	△ 10,763		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								1,089	1,089	1,089
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 2,155	△ 4,189	△ 6,344	1,089	1,089	△ 5,256
当期末残高	86,174	42,215	—	42,215	156,380	△ 21,615	263,154	11,455	11,455	274,609

(注) その他利益剰余金の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	その他利益剰余金			
	探鉱準備金	固定資産 圧縮準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金 合計
当期首残高	453	14,627	143,455	158,535
事業年度中の変動額				
探鉱準備金の取崩	△ 66		66	—
探鉱準備金の繰入	112		△ 112	—
固定資産圧縮準備金の取崩		△ 262	262	—
剰余金の配当			△ 8,690	△ 8,690
実効税率変更に伴う準備金の変動額	△ 4	△ 184	188	—
当期純利益			17,297	17,297
利益剰余金から資本剰余金への振替			△ 10,763	△ 10,763
事業年度中の変動額合計	42	△ 446	△ 1,751	2,155
当期末残高	495	14,181	141,704	156,380

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

イ. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、実質価額が著しく低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を計上している。

② デリバティブの評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（除く鉱業用構築物・原料地・リース資産）

定額法

② 有形固定資産（鉱業用構築物・原料地）

生産高比例法

③ 無形固定資産（除く鉱業権・ソフトウェア）

定額法

④ 無形固定資産（鉱業権）

生産高比例法

⑤ 無形固定資産（ソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

⑥ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上している。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異および過去勤務費用については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、前者は発生翌期から、後者は発生期から費用処理している。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として計上している。

また、保有する株式の一部を拠出して退職給付信託を設定している。

④ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失見込額を計上している。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

- (4) 収益および費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
計算書類において、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっている。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上している。
- (6) 当計算書類は、金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

2. 会計方針の変更

該当事項はない。

3. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産(除く鉱業用構築物・原料地・リース資産)の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(除く建物附属設備)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用していたが、当事業年度より定額法へ変更した。

当社は26中期経営計画において、工場及び鉱山の強靱化を中心に大規模な設備投資を行い、長期安定的な生産体制の構築を目指している。これを契機として有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、今後生産設備が長期にわたり安定的に稼働することが見込まれるため、従来の定率法から均等に費用配分を行う定額法に変更することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断したことによるものである。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当事業年度の営業利益は4,230百万円、経常利益及び税引前当期純利益は4,231百万円それぞれ増加している。

4. 表示方法の変更

該当事項はない。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度の計算書類に計上した項目のうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は、次のとおりである。

(固定資産の減損)

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
固定資産	597,277
うち、当社のセメント事業における固定資産	125,435
有形固定資産	121,180
無形固定資産等	4,256

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「5. 会計上の見積りに関する注記」に同一の記載をしているため、注記を省略している。

6. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

該当事項はない。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 696,632百万円
(3) 保証債務残高 8,585百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	33,206百万円
長期金銭債権	15,961百万円
短期金銭債務	26,418百万円
長期金銭債務	2,397百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 111,225百万円

仕入高 102,705百万円

営業取引以外の取引による取引高 25,822百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 6,492,245株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の
内訳

① 繰延税金資産

貸倒引当金 4,155百万円

賞与引当金 733百万円

退職給付引当金 7,475百万円

関係会社株式等評価損 14,862百万円

ゴルフ会員権評価損 147百万円

減価償却費 137百万円

減損損失 5,860百万円

事業構造改革費用 2,515百万円

繰越欠損金 13,330百万円

その他 6,762百万円

繰延税金資産 小計 55,977百万円

評価性引当額 △51,326百万円

繰延税金資産 合計 4,652百万円

② 繰延税金負債

探鉱準備金 △ 225百万円

固定資産圧縮準備金 △ 6,523百万円

資本取引に係る為替差損益等 △ 542百万円

その他有価証券評価差額金 △ 5,284百万円

退職給付信託設定益 △ 3,405百万円

その他 △ 636百万円

繰延税金負債 合計 △16,615百万円

繰延税金負債純額 △11,963百万円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社清澄ゴルフ倶楽部	所有 直接 100%	預託金の 預け入れ 役員の派遣	預託金 預け入れ (注 1)	—	投資その他の資産の 「その他」(注 2)	13,305
子会社	タイハイヨウセメント U.S.A株式会社	所有 直接 100%	役員の派遣	増資引受 (注 3)	21,571	—	—
子会社	ティーシートレーディング株式会社	所有 直接 77.9% 間接 5.8%	当社製品の 販売 役員の派遣	当社製品の 販売 (注 4)	24,442	売掛金	6,267

取引条件および取引条件の決定方針等

(注 1) この会社への資金の貸付等は無利息で行っている。

(注 2) この会社への貸付金等に対し、合計10,705百万円の貸倒引当金を計上している。

(注 3) 増資の引受については、株主割当増資を引き受けたものである。

(注 4) 当社製品の販売については、市場価格等を参考に決定している。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,458円47銭

1株当たり当期純利益 150円98銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

13. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表「12. 収益認識に関する注記」に同一の記載をしているため、注記を省略している。